

社会福祉法人
世田谷区社会福祉協議会

令和7年度 第3回評議員会

議 事 録

令和8年3月30日

社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会
令和8年度 第3回評議員会議事録

1. 開催（招集）通知年月日

令和8年3月19日（木）

2. 開催の日時及び場所

(1) 日時 令和8年3月30日（月）午後2時00分～午後3時55分

(2) 場所 梅丘パークホール 北沢区民会館別館
(世田谷区松原6-4-1)

3. 評議員現員数

63名（令和8年3月19日現在）

4. 出席評議員数及び氏名

(1) 出席評議員数 49名

(2) 氏名

世田谷地域	北沢地域	玉川地域	砧地域	烏山地域
北野 康子	勝呂 尚弘	増田 キヨ子	小林 省伍	島田 益吉
富澤 美智代	神津 光年	染野 和夫	吉川 百合子	宮坂 公子
伊藤 善雄	都崎 裕子	白勢 見和子	飯田 育代	安藤 正一
山崎 和則	松尾 照子	前田 美智子	綱木 雅敏	並木 正道
芳澤 容子	狩野 千賀子	野村 君子	荒川 和茂	杉田 紀子
安土 美智子	河野 清	豊田 和江	安藤 茂	小磯 満
村上 知恵子	増山 晶一	田中 知子		
西垣 禮子	川村 恵美子	小島 和子		
黒田 眞喜子	三橋 直子	鎌田 嘉次		
小河原 邦妃江	中村 佳壽子	黒木 勉		
八田 明美	上田 啓子	杉田 春義		
大澤 康代				
須藤 和代				
松本 道子				
高橋 直之				

(3) 欠席評議員氏名

滝嶋秀夫、谷崎茂保、山田サト子、杉山真生子、小西玲子、高橋聡子、森田邦夫、中西一善、石井優子、岡幸子、石井敏春、福田公英、原島十一、椎橋順志子

(4) 役職者、監事出席者氏名

役職者：吉村俊雄、鈴木賢治、岡崎克美、岩波京子

監事：近造迪夫、板谷雅光、丹羽克裕

5. 議長

山崎和則評議員

6. 議題

決議事項

議案第1号 令和7年補正予算（第二次）

議案第2号 令和8年度事業計画・予算

議案第3号 社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会理事の選任

報告事項

(1) 予算の流用について

(2) 法人設立40周年記念式典の開催について

(3) 社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会関係諸規程の一部改正について

(4) 成年後見センター運営計画（令和8～9年度）（案）について

その他

(1) 令和8年度理事会・評議員会等スケジュールについて

7. 評議員会の議事の経過の要領及びその結果

午後2時00分、長岡事務局長より、議長が決定するまでの間、進行を務める旨の周知があり、事前配布資料の確認の後、今回の評議員会開催に至る経過について報告がなされた。

評議員総数63名のうち、49名の出席があり、評議員会が成立していることが確認されたのち、長岡事務局長より開会が告げられた。

続いて、吉村会長より、出席している評議員に向けて挨拶があった。

その後、事務局より、評議員会の召集通知に基づき、決議事項に特別の利害関係を有する評議員の有無について確認がなされた。

出席評議員による互選により議長の選出が行われ、山崎和則評議員が議長に就任した。

議長からは、北野康子評議員および富澤美智代評議員を議事録署名人に指名する提案があり、出席評議員より了承された。

(1) 決議事項

議案第 1 号 令和 7 年補正予算（第二次）

本議案は令和 7 年 12 月 31 日付現在の執行状況及び令和 8 年 3 月末までの執行予定を鑑みて、下記、予算の補正について雨宮総務課長から説明を行なった。

- ・ 遺贈寄附による積立金への充当（補正額：19,443 千円）
- ・ 職員の退職に伴う人件費計上（補正額：279 千円）
- ・ 多発した水害被害による災害見舞金の増額補正（補正額：730 千円）
- ・ 子ども食堂への食材費の物価高騰等を踏まえた助成金支出の増額補正（補正額：2,491 千円）
- ・ 終活支援センター開設準備にかかる受託金収入の増額補正（補正額：2,129 千円）
- ・ 駐車場一時解約に伴う差入保証金の追加計上（補正額：37 千円）
- ・ 過年度消費税の精算に伴う事業運営積立金の取り崩し及び充当（補正額：21,707 千円）
- ・ 講師謝礼金収入、確定申告に伴う法人税還付金の追加計上（補正額：5,127 千円）

山崎議長 それでは、本件に関してご意見、ご質問はございませんか。

荒川評議員 寄付について、寄付者の意向の反映、または了解を得ているのか。

雨宮総務課長 寄付者から寄付金申込書を記載してもらうようにしていて、今回は遺贈寄付のため遺言執行者である弁護士とのやり取りとなった。

染野評議員 法人全体資金収支予算書と事業区分別の資金収支予算書の合計金額が合わないのはなぜか。

雨宮総務課長 大きくは社会福祉事業と収益事業の二つに分かれており、両方の合わせたものが総括表になる仕組みとなっている。今回は補正予算のみ抽出したものとなっているため、総括表とは合わないかたちとなる。次回は全体像が見えるように全ての収入支出がわかるように体裁を整えたい。

染野評議員 補正予算ではなく現計予算が異なっている点について伺いたい。

雨宮総務課長 社会福祉事業と収益事業の二つに分かれているが、その両方の合わせたものが 2 ページとなる。今回は補正予算に関係するところの数字を抜き取って記載をしているものとなっているため、全体像が見えなく

なっている。当初の予算を比較した増減がわかりづらくなってしまったので、次回以降ではその増減がわかるように予算書を用意したいと思う。

染野評議員 補正予算のみ抜粋しているのであれば、現計予算が異ならないはずだがその点について伺いたい。

雨宮総務課長 4ページにある収益事業では、現計予算は収入支出が0となっているが本来は1300万近くの収入がある。ただ今回は補正予算にかかわる部分を抜粋したことで合計が合わなくなっている。

山崎議長 2ページから4ページについては、補正を行なったところのみ記載しているため数字が一致しないということによろしいか。

雨宮総務課長 おっしゃるとおりです。ご提示した予算書の作り方に不備があるため、このような質問を受けたということで、次回以降は社会福祉事業と収益事業が合い、全体像を示す予算書をご提示いたします。

山崎議長 ご質問がないようでしたら、お諮りしたいと存じます、議案第1号は原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。

(拍手により全員賛成)

山崎議長 ご異議がないようですので、議案第1号については原案のとおり承認することに決定いたしました。

議案第2号 令和8年度事業計画・予算

令和8年度事業計画・予算について、長岡事務局長、雨宮総務課長から説明があった。

■事業計画

令和8年度運営方針

1. はじめに

- ・ 少子高齢化や物価高騰により、住民の生活に大きな影響が出ている。
- ・ 孤独・孤立、ヤングケアラーなど、複雑・複合化した支援ニーズが増大。
- ・ 世田谷区は「総合計画」に基づき、重層的な支援体制を強化。
- ・ 専門スキルと四者連携を活かし、相談や地域づくりを一層推進。
- ・ 令和7年度より「第4次世田谷区地域福祉活動計画」をスタート。

- ・関係機関との連携を強化し、セーフティネットとしての責務を果たす。

2. 主な事業

(1) 地域福祉推進事業

- ・まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、児童館との四者連携で地域課題を早期発見。
- ・専門スキルを活かしたアウトリーチ、参加支援、地域づくりを推進。
- ・公営住宅等への移動販売車誘致やコミュニティバスの運行支援に取り組む。
- ・生活困窮者や子ども食堂に対し、事業者と協働して安定的な食の提供。
- ・はり・きゅう・マッサージ事業の受付を通じ、利用者の利便性向上と施術者の合理的配慮の提供等。
- ・ファミリー・サポート・センターの利用負担軽減と援助会員の確保に注力。
- ・福祉喫茶での障害者への就労機会の提供と地域住民の居場所等繋がりづくりに役立てる。

(2) 生活自立支援事業

- ・移転1年を迎えたぷらっとホーム世田谷は、複雑多岐にわたる課題にチームで対応するため、区や関係機関等と連携しながら対応。
- ・物価高や孤立への対策として、本部・各地域社協事務所が連携し「食の支援」を強化。
- ・特例貸付の受付終了後も返済(償還)に関する相談や自立に向けた支援を継続。
- ・開設5年目の「リンク」はメルクマールせたがやとともに本人や家族に寄り添った専門的な支援を推進。

(3) 権利擁護事業

- ・令和8年度からの運営計画に基づき、法人後見や区民後見監督、あんしん事業を推進。
- ・成年後見制度の利用促進を図る中核機関として、成年後見制度の普及啓発や、権利擁護の地域ネットワーク強化を牽引。
- ・支援者のスキルアップに加え成年後見人等の新たな担い手の確保・育成に注力。
- ・令和8年7月、社協本部に「世田谷区終活支援センター」を新たに設置。
- ・終活の総合相談に加え、身寄りのない高齢者への入院・死後事務等を支援

3. 世田谷区地域福祉活動計画の基づく取り組みの強化

- ・令和7年度より「第4次世田谷区地域福祉活動計画」が新たにスタート。
- ・全区的な課題解決と、28地区ごとの計画(具体的な目標設定)で構成。
- ・住民・行政・関係機関と連携し、誰もが安心できる福祉のまちづくりを強化。

4. 法人運営基盤の整備・強化

(1) 健全な財政運営

- ・徹底した収支見直しと新規事業受託、自主財源の確保により、健全で安定的な運営を継続。
- ・社会福祉法人としての高い公益性と、法改正への的確な対応を徹底。

(2) 効果的・効率的な組織・事業運営

- ・部署間の専門性を生かして、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）機能を最大化して多様なニーズに対応。
- ・既存事業の効果等を精査しつつ、新たな地域生活課題に対応する資源・サービス等の開発実施に注力。
- ・ICT化の推進と情報管理の安全性、情報リテラシー向上により業務の効率化を推進。

(3) 職員の人材育成

- ・社会環境の変化を的確に捉え、高い専門性と職務能力を備えた職員を育成。
- ・相談・参加支援、地域づくりを一体的に展開できる CSW 機能の発揮できる専門性向上。
- ・会計、契約事務の正確な遂行や、職層に応じた業務スキルの獲得の強化。

以下、主要事業計画に沿って主な事業を説明した。

■ 予算

1. 予算全体の概要

- ・収入：1,967,054 千円（前年度比 +17.43%）
- ・支出：1,921,309 千円（前年度比 +13.97%）
- ・事業活動の収入・支出：ともに増

2. 事業活動の収入

- ・物価高騰や他団体の動向を踏まえ、区との交渉により職員給与の改善を決定。
- ・賃金上昇分の財源を補助金や受託金へ反映。
- ・新たな終活支援事業の受託等により、約1億6,778万円の予算増。

3. 事業活動の支出

- ・職員給与の見直しや人員増員に伴い、人件費が約6,675万円増加。
- ・福祉喫茶の改装や終活支援センターの新規受託により、運営経費が大幅増。
- ・基幹サーバーの耐用年数超過に伴う入れ替え等で増加。

4. 収入予算

- ・給与改正や子ども食堂支援の拡充、新規の終活支援事業受託による大幅増。
- ・任意後見やあんしん見守り利用料の実績に基づき、約447万円の増額を計上。
- ・その他の項目については、前年度予算とほぼ同額を維持。

5. 支出予算

- ・給与改正および新規事業の受託・仕様変更に伴う人員増により、約 6,677 万円の増加。
- ・終活支援センター開設、福祉喫茶の改装、事務費からの科目付け替えにより約 2,273 万円の増加。
- ・耐用年数を迎える基幹サーバーの入れ替え費用を臨時経費として計上し、約 2,880 万円の増加。

6. 積立金現在高

- ・子ども福祉基金積立金は児童養護施設等の生徒への「進学応援給付金」や、地域の支えあい活動支援に充当。
- ・事業運営積立金は本会独自採用職員の人件費や、賞与増額分を補填するために使用。
- ・耐用年数を迎える基幹サーバーの入れ替え経費として、電算運用積立金を取り崩し。

7. 組織・人員体制の変更

- ・増員

総務課：常勤職員 1 名、非常勤職員 1 名増

地域福祉課：常勤職員 1 名増

地域社協課：常勤職員 2 名、非常勤職員 1 名減

権利擁護支援課：非常勤職員 3 名増

自立生活支援課：常勤職員 1 名増、非常勤職員 2 名増

山崎議長 それでは、本件に関してご意見、ご質問はございませんか。

荒川評議員 社協会費の募集活動の計画人数について、今年度の数字は固まっていると思うが今日現在の実績を教えてほしい。そうでなければ令和 8 年度の計画について審議することはできない。歳末助けあいについても同様である。

雨宮総務課長 社協会費については 2886 万 5000 円余を頂戴している。前年度の比較すると約 120 万ほどの減少となっている。歳末については約 3100 万円を頂戴している。

荒川評議員 令和 8 年度の計画について、今年度の実績が下がっているのにもかかわらず、会費額を増やしているのか。根拠を教えてほしい。

雨宮総務課長 この数字は財政改善計画の中で令和5年度から見通しを計画した。その際に前年度よりも5~10%程度の増加をしていく計画を立てたため、この数字となった。近年ではクレジットカードによるオンライン決済やゆうちょ銀行による払込票による募集といった取り組みがあり、約250万円を頂戴できた。

荒川評議員 令和8年度の計画の会員数や会費額は、多く見積すぎていると感じる。コロナ禍を過ぎたとしても、現場の実情は変わらない。この会費額は3000万でもいいと思う。

雨宮総務課長 9月ごろに会員数、会費額を計画するため見通しがたちづらい部分があり、若干でも右肩上がりを期待する意味を込めている。次回以降は引き締めた数字をご提示したい。

荒川評議員 予算額に寄付収入とあるがそもそもどうなのか。寄付金収入がそもそも予想は立てられないと思う。こういった項目は削除すべきだ。

雨宮総務課長 社会福祉法人会計で決まっているものである。実績の集計をみておおよそ300~500万円の推移している。子ども食堂指定寄付などのピンポイントかつ定期的な寄付もあるため、その実績を基に数字を算出している。

白勢評議員 自主財源の確保ということで、会費以外に何かあるのか。

雨宮総務課長 自販機売り上げ収入がある。30数台の自販機において1300万強の収入がある。世田谷独自の課題に対するクラウドファンディングといったツールも模索していきたい。

飯田評議員 終活支援センターにおける弁護士相談について、費用等について教えてほしい。

堀権利擁護支援課長 毎月終活事業と成年後見制度受託事業で4月から合計月4回実施する。1回あたり5コマを受け付ける。相談料は無料となる。継続となる相談は弁護士会におつなぎする。弁護士に支払う金額は委託費にて支払うこととなっている。

上田評議員 日常生活支援事業において、ふれあいサービスや支えあいサービスについて、高齢者が増えている中で利用者数を減らしている計画になっ

ているのはなぜか。また区受託のひきこもりセミナーについて、開催したことによってどんなサービスが創出されたのかを伺いたい。

松田地域福祉課長 支えあいサービスは区の受託事業ということで、この数字は区が定めた数字である。区の方も統計等を参考に次年度における計画を立てている。ふれあいサービスについては、利用者の増加は明白である。なかでも短期間や短時間による利用が多く、その点を踏まえたうえでの計画である。必要な方は実情としているので、広報の強化に取り組んでいく。

遠藤自立生活支援課長 ぷらっとホーム世田谷でひきこもり相談窓口のリンクを開設しており、事務局となっている。例年は70名程度の参加者だが令和7年度において烏山区民会館ホールにて規模を大きくして行なった。関係者含め250名程度の参加者であった。規模を大きくしただけではなく、世田谷はなみずきの会と生活福祉課、社協の三者による実行委員会形式とした。先日、実行委員会において反省会を行ない、課題について協議した。中でも家族の方を支える支援が足りないのではないかという話があり、当事者だけではなく家族の思いを受け止めること等、社協として何ができるのか、地域の皆様と一緒に考えていきたい。

小島評議員 二つ伺いたい。進学応援給付金は一回かぎりなのか。他に子どもたちの自立のために行なっていることはあるか。もう一つは、権利擁護事業について身寄りのない方の文言について、相続人がいないという意味合いなのか。理由は会費募集について、会費の用途について問われることがある。民生委員をやっていると終活や死後の手続きについても聞かれることが多いので、伺いたい。

雨宮総務課長 単発ではなく在学が確認できれば4年間にわたって支援を行なっている。また近年では子ども食堂の活動支援が大きくなっている。

堀権利擁護支援課長 具体的にはおひとり暮らしの65歳以上の方であって、なおかつ子供や孫がいない方、収入等の要件がある。子供・孫が障害や認知症等を患い、支援が難しい場合は対象となる。死後の賃貸物件対応について、さきほどの対象要件に加えて相続人がいない方、兄弟がいない方が対象となる。理由は法的トラブルを踏まえ、家財は相続財産になるため相続人とのトラブルを抑止する目的である。終活支援について一般相談は間口を広げた相

談窓口となっている。

小島評議員 要望がある。終活支センターの広報においてわかりやすくしてほしい。

堀権利擁護支援課長 次回評議員会では、終活支援センターのパンフレットが完成予定であり、お配りする予定である。ご指摘いただいた点を踏まえて、製作に取り組む。

山崎議長 ご質問がないようでしたら、お諮りしたいと存じます、議案第2号は原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。

(拍手により全員賛成)

山崎議長 ご異議がないようですので、議案第2号については原案のとおり承認することに決定いたしました。

議案第3号 社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会理事の選任

社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会役員を選定について雨宮総務課長から説明があった。

・昨年の民協改選時に民協会長職の交代があったことから、理事の欠員が生じたため、社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会役員選任基準第1項第8号の「世田谷区民生委員・児童委員協議会会長の職にある者」の推薦があったので理事候補者を評議員会に推薦する。

・理事候補者

氏名：小池 宗和（こいけ むねかず）

選任区分：世田谷区民生委員・児童委員協議会 会長

資格要件：当法人が行う事業の区域における福祉に関する実情に通じている者（社会福祉法第44条第4項）

・任期：令和8年3月30日から令和9年定時評議員会の終結時まで

・※令和8年3月30日開催の令和7年度第3回評議員会にて新たな理事として選任されることが条件となる。また理事に選任されたのち、本会役職者選任等の申し合わせにしたがい、副会長に就任することも合わせて、審議願いたい。

山崎議長 それでは、本件に関してご意見、ご質問はございませんか。

山崎議長 ご質問がないようでしたら、お諮りしたいと存じます、議案第3号は原

案のとおり、選任してよろしいでしょうか。

(拍手により全員賛成)

山崎議長 ご異議がないようですので、議案第3号については原案のとおり選任することに決定いたしました。

(2) 報告事項

議長の指示により、以下の事項について事務局より報告を行った。

(1) 予算の流用について

長岡常務理事

(2) 法人設立40周年記念式典の開催について

雨宮総務課長

山崎議長 それでは、本件に関してご意見、ご質問はございませんか。

荒川評議員 記念式典をやる際は、地域福祉推進大会はやらないのか。

雨宮総務課長 これまでは記念式典と地域福祉推進大会を合わせて行なっていたが、2時間余の式典時間において、非常に慌ただしくなることということで記念講演を入れて、地域福祉推進大会は中止するというかたちとなった。

荒川評議員 なぜ平日にやるのか。

雨宮総務課長 様々な意見を頂戴する中で、土日だと忙しく参加しづらいという声があった。平日に開催して、また意見を伺えればと思います。

(3) 社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会関係諸規程の一部改正について

雨宮総務課長

山崎議長 それでは、本件に関してご意見、ご質問はございませんか。

荒川評議員 地域福祉支援員の給与について、世田谷区の公契約条例に則ったものになっているのか。

雨宮総務課長 公契約条例の単価よりも高い設定にしている。支援員さん、専門員さんは3年ほど前から賞与を支給している。約4.1か月分である。年収

は 400 万円程度である。公契約条例の時給は年々上がってきているので、それに準じて、調整している。

(4) 成年後見センター運営計画（令和 8～9 年度）（案）について

堀権利擁護支援課長

(3) その他

議長の指示により、以下の事項について事務局より報告を行った。

(1) 令和 8 年度理事会・評議員会等スケジュールについて

雨宮総務課長

山崎議長

以上をもちまして本日の議案及び報告事項は全て終了いたしました。皆様から何かご意見はございませんか。

(特になし)

9. 閉 会

以上をもって議事を終了したので午後 3 時 55 分に議長が閉会を宣し、解散した。

上記の決定を明確にするため議事録署名人において次に記名押印する。

令和 年 月 日
署名人

令和 年 月 日
署名人

令和 年 月 日
署名人

